

八郎潟町過疎地域持続的発展計画の一部変更（令和 7 年 4 月 1 5 日）

変更箇所
(変更後計画
の頁、行等)

変更後

変更前

P36
事業計画
中 6 行目

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福 祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続 的発展特別事業 ・児童福祉	○すこやか子育て支援 事業 ・具体的な事業内容 町単独事業で、こど も園に入園する 0 歳児 から 3 歳未満児の保育 料については、 <u>県補助 分を除いた利用者負担 分を全額助成し</u> 、3 歳児 から就学前の園児副食 費については、 <u>全額助 成している</u> 。 ・事業の必要性 少子化が進むなかで、 子育てに係る経済的負 担を軽減し、安心して 子どもを産み育てる環 境が必要である。 ・見込まれる事業効果 子育て世代である乳 幼児（就学前）の子育 て支援は重要であり、 経済的負担を軽減し、 安心して子育てできる 環境を整えるために継 続して助成事業を実施 することで、将来にわ たり地域の持続的発展 に資する。	八郎潟町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福 祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続 的発展特別事業 ・児童福祉	○すこやか子育て支援 事業 ・具体的な事業内容 町単独事業で、こど も園に入園する 0 歳児 から 3 歳未満児の保育 料については、 <u>利用者 負担分を 1/2 助成し</u> 、 3 歳 児から就学前の園児副 食費については、 <u>全額 助成している</u> 。 ・事業の必要性 少子化が進むなかで、 子育てに係る経済的負 担を軽減し、安心して 子どもを産み育てる環 境が必要である。 ・見込まれる事業効果 子育て世代である乳 幼児（就学前）の子育 て支援は重要であり、 経済的負担を軽減し、 安心して子育てできる 環境を整えるために継 続して助成事業を実施 することで、将来にわ たり地域の持続的発展 に資する。	八郎潟町	

P60
事業計画
中
12 行目

6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進 11 再生可能エネルギー の利用の推進	児童福祉	○すこやか子育て支援事業 ・ 具体的な事業内容 町単独事業で、こども園 に入園する 0 歳児から 3 歳 未満児の保育料について は、 <u>県補助分を除いた利用 者負担分を全額助成し</u> 、3 歳児から就学前の園児副食 費については、全額助成し ている。 ・ 事業の必要性 少子化が進むなかで、子育 てに係る経済的負担を軽減 し、安心して子どもを産み 育てる環境が必要である。 ・ 見込まれる事業効果 子育て世代である乳幼児 （就学前）の子育て支援は 重要であり、経済的負担を 軽減し、安心して子育てで きる環境を整えるために継 続して助成事業を実施する ことで、将来にわたり地域 の持続的発展に資する。	八郎潟町	子育て世代で ある乳幼児 （就学前）の 子育て支援 は、経済的負 担を軽減し、 安心して子育 てできる環境 を整えること に繋がること から、その事 業効果は地域 の持続的発展 に資する。
---	------	---	------	---

6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進 11 再生可能エネルギー の利用の推進	児童福祉	○すこやか子育て支援事業 ・ 具体的な事業内容 町単独事業で、こども園 に入園する 0 歳児から 3 歳 未満児の保育料について は、 <u>利用者負担分を 1/2 助 成し、</u> 3 歳児から就学前の園児副食 費については、全額助成し ている。 ・ 事業の必要性 少子化が進むなかで、子育 てに係る経済的負担を軽減 し、安心して子どもを産み 育てる環境が必要である。 ・ 見込まれる事業効果 子育て世代である乳幼児 （就学前）の子育て支援は 重要であり、経済的負担を 軽減し、安心して子育てで きる環境を整えるために継 続して助成事業を実施する ことで、将来にわたり地域 の持続的発展に資する。	八郎潟町	子育て世代であ る乳幼児（就学 前）の子育て支 援は、経済的負 担を軽減し、安 心して子育てで きる環境を整え ることに繋がる ことから、その 事業効果は地域 の持続的発展に 資する。
---	------	--	------	---